

(別添2)

## 事業評価の結果（内容評価項目）

福祉サービス種別 保育所  
事業所名（施設名） 長野市寺尾保育園

### 第三者評価の判断基準

長野県福祉サービス第三者評価基準の考え方と評価のポイント、評価の着眼点【保育所】共通項目に係る判断基準による

○判断基準の「a、b、c」は、評価項目に対する到達状況を示しています。  
 「a」評価・・・よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態  
 「b」評価・・・aに至らない状況＝多くの施設・事業所の状態、aに向けた取組みの余地がある状態  
 「c」評価・・・b以上の取組みとなることを期待する状態

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	1 保育内容	(1) 全体的な計画の編成	① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を編成している。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 1 全体的な計画は、児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて編成している。</li> <li>■ 2 全体的な計画は、保育所の理念、保育の方針や目標に基づいて編成している。</li> <li>■ 3 全体的な計画は、子どもの発達過程、子どもと家庭の状況や保育時間、地域の実態などを考慮して編成している。</li> <li>■ 4 全体的な計画は、保育に関わる職員が参画して編成している。</li> <li>■ 5 全体的な計画は、定期的に評価を行い、次の編成に生かしている。</li> </ul>	・「長野市保育理念」「教育・保育の基本方針」を基にした園の保育目標「たくさんあそんで みんなで やってみよう」を掲げ、地域環境や子どもの発達過程、家庭状況などを考慮した保育方針を全体的な計画の骨子とし、保育に取り組んでいる。全体的な計画に年齢別の保育目標、養護、教育、食育などのねらいや内容を具体的に記載し、また、全体的な計画を基に年間を4期に分け年齢別の年間指導計画を立案し、更に、それに基づいて月案、週日案を作成し実践している。保育目標、全体的な計画は事務室や保育室に掲示されている。全体的な計画は年齢、子どもの成長を考え、年度末に全職員で見直しを行い、次年度に繋げている。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1	(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 6 室内の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を、常に適切な状態に保持している。</li> <li>■ 7 保育所内外の設備・用具や寝具の衛生管理に努めている。</li> <li>■ 8 家具や遊具の素材・配置等の工夫をしている。</li> <li>■ 9 内装等には、木材を利用している。</li> <li>■ 10 一人ひとりの子どもが、くつろいだり、落ち着ける場所がある。</li> <li>■ 11 食事や睡眠のための心地よい生活空間が確保されている。</li> <li>■ 12 手洗い場・トイレは、明るく清潔で、子どもが利用しやすい設備を整え、安全への工夫がされている。</li> </ul>	<p>・「保育環境マニュアル」を基に、職員は保育環境チェック項目を確認し快適に過ごせるようにしている。保育室には温湿度計を設置し、エアコン、暖房器具、加湿器などを用いて適正湿度・温度を保ち、換気も小まめに行い、快適な環境を保っている。安全点検表、寝具の衛生チェック表などのチェック表を用いて毎月の安全点検、毎日の日常点検、食品衛生自主管理点検、寝具の衛生、トイレ・水周りの環境を整備・管理している。新型コロナウイルス感染予防の観点から、特に玩具や室内の触れる場所の消毒を徹底し衛生面に配慮し、食事の時は向き合わずパーテーションを使用し、午睡中も密を避けるようにしている。園舎は一部に木材を取り入れ、保育室のドアには動物などが描かれ温かみのある造りとなっている。園内研修も行い、園内での安全に配慮した家具や遊具を準備し、各クラスの遊具の配置・スペースなども工夫し、床に座ってくつろげるコーナーもある。また、廊下にもソファを置き、落ち着ける場所をつくっている。食事はゆったりと摂れるようにテーブルを配置し、午睡の場所などの生活空間も分け、安心して過ごせるように環境を整えている。ヒヤリハットの記入用紙を各クラスにも置き、事例があれば記入し職員会で話し合い、危険個所の改善に努めている。</p>
			② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 13 子どもの発達と発達過程、家庭環境等から生じる一人ひとりの子どもの個人差を十分に把握し、尊重している。</li> <li>■ 14 子どもが安心して自分の気持ちを表現できるように配慮し、対応している。</li> <li>■ 15 自分を表現する力が十分でない子どもの気持ちをくみとろうとしている。</li> <li>■ 16 子どもの欲求を受けとめ、子どもの気持ちにそって適切に対応している。</li> <li>■ 17 子どもに分かりやすい言葉づかいで、おだやかに話している。</li> <li>■ 18 せかす言葉や制止させる言葉を不必要に用いないようにしている。</li> </ul>	<p>・保護者記入の「家庭の調べ」などを基に個別懇談を行い情報を収集し、子どもの発達状況を把握し、一人ひとりの子どもを受容し、一人ひとりに合わせた個別指導計画を作成し、子どもの状態に応じた保育を行っている。特別な配慮が必要な場合は職員会で話し合い、共通理解の下、全職員で連携を取り、全職員が子どもとコミュニケーションを取れるようにしている。言葉で思いが伝えられない時は、表情や仕草などから気持ちを汲み取り代弁し、安心して過ごせるように配慮している。一人ひとりの子どもとのスキンシップを大切に、コミュニケーションをしっかりと取り、欲求を受け止め信頼関係を築いている。「言葉のマニュアル」に基づき子どもの目線に合わせた心地よい言葉がけに努めると共に、わかりやすい言葉で穏やかに話し、せかすことなく子どもが興味や意欲をもてるように保育をしている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	1	(2)	③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 19 一人ひとりの子どもの発達に合わせて、生活に必要な基本的な生活習慣を身につけられるよう配慮している。</li> <li>■ 20 基本的な生活習慣の習得にあたっては、子どもが自分でやろうとする気持ちを尊重して援助を行っている。</li> <li>■ 21 基本的な生活習慣の習得にあたっては、強制することなく、一人ひとりの子どもの主体性を尊重している。</li> <li>■ 22 一人ひとりの子どもの状態に応じて、活動と休息のバランスが保たれるように工夫している。</li> <li>■ 23 基本的な生活習慣を身につけることの大切さについて、子どもが理解できるように働きかけている。</li> </ul>	<p>・一人ひとりの個人差や発達状況を把握し、無理をせず寄り添いながら環境を整え、子どもが基本的な生活習慣を身につけることができるよう環境の整備、援助を行っている。また、強制することなく自分からやろうとする気持ちを大切に見守りながら気づきを促し、必要に応じて援助し、できた時は褒め、満足感や達成感が持てるように配慮している。一人ひとりの体調を把握し、疲れている時は室内でゆっくりと過ごすなど、活動と休息のバランスを保てるよう保育活動を行っている。絵本、紙芝居、絵などの教材を活用し、視覚からも基本的な生活習慣の大切さを伝えている。新型コロナ禍の中、手洗いの大切さを伝え、基本的な手順が身につくように個別に対応している。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1	(2)	④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 24 子どもが自主的・自発的に生活と遊びができる環境を整備している。</li> <li>■ 25 子どもが自発性を発揮できるよう援助している。</li> <li>■ 26 遊びの中で、進んで身体を動かすことができるよう援助している。</li> <li>■ 27 戸外で遊ぶ時間や環境を確保している。</li> <li>■ 28 生活と遊びを通して、友だちなどと人間関係が育まれるよう援助している。</li> <li>■ 29 子どもたちが友だちと協同して活動できるよう援助している。</li> <li>■ 30 社会的ルールや態度を身につけていくよう配慮している。</li> <li>■ 31 身近な自然とふれあうことができるよう工夫している。</li> <li>■ 32 地域の人たちに接する機会、社会体験が得られる機会を設けている。</li> <li>■ 33 様々な表現活動が自由に体験できるよう工夫している。</li> </ul>	<p>・0・1歳児1クラス、2歳児1クラス、3歳以上児3クラスの5クラスに分け、年齢、発達に応じて子どもが主体的に活動できるように環境を整え、子供の生活と遊びを豊かにする保育を行っている。子どもの言葉や行動を把握し、やってみたいという気持ちが生まれるように環境を整え、年齢の枠を超え好きな遊び、好きな場所で遊び、友達との関わりが生まれるように保育士は必要以上に言葉がけをせず見守りと援助を行っている。戸外で遊ぶ時間を多く取り入れ、土手遊び、散歩、長野市の運動プログラムなど、活動内容を考え活動している。園庭では鬼ごっこ、縄跳び、木登りなど、体を十分に動かして遊ぶことができ、遊びを通して順番を守るなど社会的なルールを身に付けている。また、園舎北の千曲川堤防、河川敷に散歩に出かける機会が多く、虫探しや花摘み、土手滑りなど自然と共に遊ぶことができ、異年齢との交流や友達との関わりから思いやりや助け合いが育っている。園庭脇では夏野菜（ナス、キュウリ、シトウ等）や稲の栽培に取り組み、近くに畑を借りサツマイモ作りも行っている。苗の植え付けから水やり、収穫などを通して成長を観察し、焼き芋会で味わっている。新型コロナ禍で地域の行事（松代ひな祭り、灯笼飾り等）への参加は自粛しているが、近くの小規模特別養護老人ホームのお年寄りを運動会総練習に招待したり、また、ハロウィンでその特別養護老人ホームやJA支所などを訪問するなど、可能な限り地域の人々と関わりをもつようにしている。そうした、日々の子どもの生活や遊びの中での体験を基に自由に絵を描いたり、自然物を使って制作をしたりし、子どもの自由な発想を大切にしている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1	(2)	⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 34 0歳児が、長時間過ごすことに適した生活と遊び及び環境への工夫がされている。</li> <li>■ 35 0歳児が、安心して、保育士等と愛着関係（情緒の安定）が持てるよう配慮している。</li> <li>■ 36 子どもの表情を大切にし、応答的な関わりをしている。</li> <li>■ 37 0歳児が、興味と関心を持つことができる生活と遊びへの配慮がされている。</li> <li>■ 38 0歳児の発達過程に応じて、必要な保育を行っている。</li> <li>■ 39 0歳児の生活と遊びに配慮し、家庭との連携を密にしている。</li> </ul>	<p>・0、1歳児は1クラス5名で生活をしている。「保育マニュアル(未満児)」や「教育・保育の手引き」を基に研修を行い、子どもの発達、月齢に合わせて個別指導計画を作成し、養護と教育を一体的に展開できるように環境を整え、援助を行っている。一人ひとりの発達、生活のリズムに合わせた活動を行い、午前の睡眠、給食時間に配慮している。表情や仕草から気持ちをくみ取り、おんぶや抱っこ等、スキンシップを大切に愛着関係を築き、情緒の安定を図り、信頼関係に繋いでいる。保育室には絨毯が敷かれ、机や棚の角にはクッションを当て、何でも口に入れてしまうため小さい玩具等に注意し、安全と衛生面に配慮している。食事、遊び、午睡のスペースを分け、落ち着いて生活できるように配慮し、また、遊びのコーナーを作り、手作り玩具や好きな絵本などを手の届きやすい所に置き自由に遊べるようにしている。保護者とはおたより帳や送迎時に保育の様子を細かく伝え、家庭の状況も聞きながら連携を密にしている。</p>
			⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 40 一人ひとりの子どもの状況に応じ、子どもが自分でしようとする気持ちを尊重している。</li> <li>■ 41 探索活動が十分に行えるような環境を整備している。</li> <li>■ 42 子どもが安心して遊びを中心とした自発的な活動ができるよう、保育士等が関わっている。</li> <li>■ 43 子どもの自我の育ちを受け止め、保育士等が適切な関わりをしている。</li> <li>■ 44 保育士等が、友だちとの関わりを仲立ちをしている。</li> <li>■ 45 様々な年齢の子どもや、保育士以外の大人との関わりを図っている。</li> <li>■ 46 一人ひとりの子どもの状況に応じ、家庭と連携した取組や配慮がされている。</li> </ul>	<p>・2歳児は1クラスで生活をしている。養護と教育が一体的に展開されるように環境を整え、個別指導計画を作成し、一人ひとりの発達を踏まえ保育内容や方法に配慮している。自分のやってみようとする気持ちを大切に、見守りながら援助を行っている。遊びのコーナーを作り、好きな玩具や絵本を手の届きやすいところに置き、自由に遊べるように環境を整えている。保育士も一緒に遊び、子ども同士が関わって遊べるように仲立ちをし、友達との関わりや楽しさを感じられるように援助している。散歩の機会を多く取り、自分のペースで歩き、自然にふれるなど、探索活動を十分に行えるようにしている。また、幼児と散歩に出かけることもあり、遊びや歩き方を学んでいる。保護者とはおたより帳や送迎時に「自我の育ち」などについて意思疎通を図り、連携を取っている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1	(2)	<p>⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a	<p>■ 47 3歳児の保育に関して、集団の中で安定しながら、遊びを中心とした興味関心のある活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。</p> <p>■ 48 4歳児の保育に関して、集団の中で自分の力を発揮しながら、友だちとともに楽しみながら遊びや活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。</p> <p>■ 49 5歳児の保育に関して、集団の中で一人ひとりの子どもの個性が活かされ、友だちと協力して一つのことをやり遂げるといった遊びや活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。</p> <p>■ 50 子どもの育ちや取り組んできた協同的な活動等について、保護者や地域・就学先の小学校等に伝える工夫や配慮がされている。</p>	<p>・3歳児、4歳児、5歳児、それぞれのクラスがあり、年齢に応じて指導計画を立案し、月案、週日案を作成し保育を行っている。クラスは分かれているが一緒に遊んだり、散歩に出かけたり、お楽しみ会なども一緒に行ったりと、異年齢での関わりが多く、思いやりや真似をしての育ちがある。3歳児については初めて体験することが多い中、一つ一つ丁寧に関わることで情緒の安定を図り、やりたい・やってみたいという気持ちを大切に集団遊びを楽しめるように環境を整えている。4歳児については友達との関わりを大切に、遊びの中で自分の気持ちや考えを伝えられ、また、健康な体づくりを目指し運動遊び（竹馬、縄跳びなど）を多く取り入れており、自然との関わりから自分で調べてみようとする姿も見られるようになっている。5歳児については友達同士で考え話し合い、協力して活動することで達成感や満足感を得られるよう見守りながら支援しており、運動会や楽しみ会では一人ひとり目標をもって取り組み、夏祭りやお店屋さんごっこ等では友達と協力して楽しむ姿が見られたという。また、幼保小連絡会、必要に応じた保育要録の提出、小学校教員の就学前園訪問で子どもの育ちを小学校につなげている。</p>
			<p>⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a	<p>■ 51 建物・設備など、障害に応じた環境整備に配慮している。</p> <p>■ 52 障害のある子どもの状況に配慮した個別の指導計画を作成し、クラス等の指導計画と関連づけている。</p> <p>■ 53 計画に基づき、子どもの状況と成長に応じた保育を行っている。</p> <p>■ 54 子ども同士の関わりに配慮し、共に成長できるようにしている。</p> <p>■ 55 保護者との連携を密にして、保育所での生活に配慮している。</p> <p>■ 56 必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。</p> <p>■ 57 職員は、障害のある子どもの保育について研修等により必要な知識や情報を得ている。</p> <p>■ 58 保育所の保護者に、障害のある子どもの保育に関する適切な情報を伝えるための取組を行っている。</p>	<p>・園舎はバリアフリーになっていて多目的トイレも設置され生活に支障がないように配慮されている。また、テラスにもスロープがあり、園庭に出ることもできる。「心身状況調査票」で発達過程を把握し、情報や具体的な保育方法等を全職員でカンファレンスを行い、個別支援計画を作成し保育を行っている。また、定期的に振り返り見直しを行い、特別な配慮の必要な子どもが自己発揮できるように、共育を念頭に置きながら長期的な見通しを持った保育に取り組んでいる。保護者とは小まめに連絡を取り合い、園の様子を伝え、不安や心配事、意向などを聞き、共に良い方向に向くよう取り組んでいる。特別支援教育・保育研修会に参加し、その研修内容を全職員に報告し、共通理解を図っている。気になる子どもについては「にこにこ園訪問」を受け、発達相談員へ相談し指導を受けている。保護者には「長野市子ども総合支援センター利用のご案内」を配布し、希望者には相談の機会を設けている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1	(2)	<p>⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 59 1日の生活を見通して、その連続性に配慮し、子ども主体の計画性をもった取組となっている。</li> <li>■ 60 家庭的でゆったりと過ごすことができる環境を整えている。</li> <li>■ 61 子どもの状況に応じて、おだやかに過ごせるよう配慮している。</li> <li>■ 62 年齢の異なる子どもと一緒に過ごすことに配慮している。</li> <li>■ 63 子どもの在園時間や生活リズムに配慮した食事・おやつ等の提供を行っている。</li> <li>■ 64 子どもの状況について、保育士間の引継ぎを適切に行っている。</li> <li>■ 65 担当の保育士と保護者との連携が十分にとれるように配慮している。</li> </ul>	<p>・市としての「保育マニュアル（未満児）」「保育マニュアル（幼児）」があり年間指導計画に時間外保育の欄を設け、保育内容、家庭とのやり取り等の具体的な方法を示し、時間外保育を位置づけている。16:30から合同保育になり、「未満児保育の一日」や「幼児保育の一日」に基づいて、年齢別の年間指導計画に時間外保育についても記載し保育を行っている。カーペットやござを敷き体を休める場所を作ったり、ままごと・折り紙などのコーナーを作り、家庭的でゆったりと過ごせるように環境を整えている。異年齢で一緒に過ごすので各年齢での興味・関心を把握し環境を整え、対応している。担当職員との連絡は引継ぎノートを活用し、連絡漏れがないように引継ぎ、保護者への連絡を適切に行っている。</p>
			<p>⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 66 計画の中に小学校との連携や就学に関連する事項が記載され、それに基づいた保育が行われている。</li> <li>■ 67 子どもが、小学校以降の生活について見通しを持てる機会が設けられている。</li> <li>■ 68 保護者が、小学校以降の子どもの生活について見通しを持てる機会が設けられている。</li> <li>■ 69 保育士等と小学校教員との意見交換、合同研修を行うなど、就学に向けた小学校との連携を図っている。</li> <li>■ 70 施設長の責任のもとに関係する職員が参画し、保育所児童保育要録を作成している。</li> </ul>	<p>・幼保小連絡会議において年間計画を立案し、就学を見通した小学校との交流、行事参加（運動会の旗拾い、健康診断、検査）など行っている。新型コロナ禍の中で交流の機会や行事参加について自粛せざるを得なくなっているが可能なものについては参加している。多くの子どもが就学する寺尾小学校とは「接続期カリキュラム」を共同で作成し連携を図り、それに基づいて保育を行っている。年長児の保護者とは個別懇談を行い、就学に向けて見通しを持てる機会を設けている。小学校の教員が夏休みに来園し子どもの様子を見学している。「保育所児童保育要録（入所に関する記録）」については園長の責任の下、担任が作成し子どもの育ちを小学校へ引き継いでいる。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1	(3) 健康管理	① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 71 子どもの健康管理に関するマニュアルがあり、それに基づき一人ひとりの子どもの心身の健康状態を把握している。</li> <li>■ 72 子どもの体調悪化・けがなどについては、保護者に伝えるとともに、事後の確認をしている。</li> <li>■ 73 子どもの保健に関する計画を作成している。</li> <li>■ 74 一人ひとりの子どもの健康状態に関する情報を、関係職員に周知・共有している。</li> <li>■ 75 既往症や予防接種の状況など、保護者から子どもの健康に関わる必要な情報が常に得られるように努めている。</li> <li>■ 76 保護者に対し、保育所の子どもの健康に関する方針や取組を伝えている。</li> <li>■ 77 職員に乳幼児突然死症候群（SIDS）に関する知識を周知し、必要な取組を行っている。</li> <li>■ 78 保護者に対し、乳幼児突然死症候群（SIDS）に関する必要な情報提供をしている。</li> </ul>	<p>・「保健マニュアル」があり、一人ひとりの「家庭の調べ」や「緊急連絡カード」、保護者との個別懇談等で健康状態を把握し、子どもの健康管理を適切に行っている。「保健マニュアル」に基づいて保健計画を作成し、身体検査、歯科検診、内科健診、毎月の体重測定を実施し、日頃の様子を把握し、発育や発達に適した生活を送る指標とし「保育業務支援システム」に入力し、職員間でもいつでも確認・共有することができる。また、個別懇談や日々の送迎時に保護者と子どもの健康について情報交換を適切に行っている。体重測定を毎月、身長測定は年3回、胸囲・頭囲測定は年2回、内科健診、歯科検診を年2回、年中・年長児は視力検査、尿検査を行い、結果は保護者に伝えている。毎日の出欠席、健康状態の情報を保護者から「保育業務支援システム」で受け、朝のミーティングで確認している。また、「保育業務支援システム」からの保健だよりや園だよりで健康に関する情報や取り組みを発信し、感染症の発生時にも速やかに状況を発信し注意を促している。SIDS（乳幼児突然死症候群）に関しては園内研修を行い、「睡眠チェック表」を使い未満児は5分、幼児は30分おきに睡眠をチェックし、呼吸、顔色などの確認を行っている。保護者には懇談会で伝えたり、ポスターを掲示し、情報を提供している。</p>
			② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。		a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 79 健康診断・歯科健診の結果が記録され、関係職員に周知されている。</li> <li>■ 80 健康診断・歯科健診の結果を保健に関する計画等に反映させ、保育が行われている。</li> <li>■ 81 家庭での生活に生かされ保育に有効に反映されるよう、健康診断・歯科健診の結果を保護者に伝えている。</li> </ul>



評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1	(3)	③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 82 アレルギー疾患のある子どもに対して、「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」をもとに、子どもの状況に応じた適切な対応を行っている。</li> <li>■ 83 慢性疾患等のある子どもに対して、医師の指示のもと、子どもの状況に応じた適切な対応を行っている。</li> <li>■ 84 保護者との連携を密にして、保育所での生活に配慮している。</li> <li>■ 85 食事の提供等において、他の子どもたちとの相違に配慮している。</li> <li>■ 86 職員は、アレルギー疾患、慢性疾患等について研修等により必要な知識・情報を得たり、技術を習得している。</li> <li>■ 87 他の子どもや保護者にアレルギー疾患、慢性疾患等についての理解を図るための取組を行っている。</li> </ul>	<p>・アレルギー対象者には「厚生労働省のガイドライン」を基に食事の提供を行っている。アレルギー疾患、慢性疾患がある子どもについては、医師の指示書を提出してもらい、それに基づいて、入園前に保護者、園長、栄養士、調理員と面談を行い対応し、その後、毎年経過把握のための面談も行い連携している。朝のミーティングで除去の有無について確認を行い、食事の提供時には園長または主任と担任、調理員でチェックを行い、専用トレイやネームプレートを付け、専用の机を使用し誤食がないように注意している。給食担当者はアレルギーに関する研修に参加し、職員会で報告し周知を図っている。他の子どもや保護者にもアレルギー疾患、慢性疾患等について話し、トレイ使用についてもわかりやすく説明している。</p>
		(4) 食事	① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 88 食に関する豊かな経験ができるよう、保育の計画に位置づけ取組を行っている。</li> <li>■ 89 子どもが楽しく、落ち着いて食事をとれる環境・雰囲気づくりの工夫をしている。</li> <li>■ 90 子どもの発達に合わせた食事の援助を適切に行っている。</li> <li>■ 91 食器の材質や形などに配慮している。</li> <li>■ 92 個人差や食欲に応じて、量を加減できるように工夫している。</li> <li>■ 93 食べたいもの、食べられるものが少しでも多くなるよう援助している。</li> <li>■ 94 子どもが、食について関心を深めるための取組を行っている。</li> <li>■ 95 子どもの食生活や食育に関する取組について、家庭と連携している。</li> </ul>	<p>・全体的な計画や月案などに食に関する具体的な援助方法について計画し、楽しく食事ができるように工夫している。また、乳児の個別指導計画には食事形態や量等一人ひとりの発達に合わせた内容を組み込んでいる。毎月19日を「食育の日」、8日を「野菜の日」とし、年間の計画に「だしの日」や「和食の日」も組み込み、6月を食育月間とし、野菜などの食材に触れたり食についての話をすることで食事への興味・関心を高めるようにしている。園庭や畑で野菜（ナス、キュウリ、サツマイモ、稲等）を育て収穫し、給食に取り入れられたりして楽しく野菜を食べられるように工夫している。机の配置を変えたり、衛生面に配慮しながら戸外で食事を摂るようにし、ゆったりと楽しく食事ができるように環境を整えている。たくさん体を動かしてお腹をすかせ、しっかり食事を摂れるように活動している。未満児については発達に合わせ食材を細かく調理し、かみ砕いたり指でつまんで口に運びやすいように配慮している。一人ひとりの食事量、苦手な物を把握し、無理をしないで量が少しずつ増えて自信に繋がるように援助している。保護者には献立表、食育だよりを「保育業務支援システム」で配信し、給食のレシピも紹介し、家庭との連携を図っている。また、玄関前に毎日の給食サンプルを置き内容を伝え、食への関心を高めている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	1	(4)	② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 96 一人ひとりの子どもの発育状況や体調等を考慮した、献立・調理の工夫をしている。</li> <li>■ 97 子どもの食べる量や好き嫌いなどを把握している。</li> <li>■ 98 食事の内容は、県産の農畜産物等を利用したものとしている。</li> <li>■ 99 残食の調査記録や検食簿をまとめ、献立・調理の工夫に反映している。</li> <li>■ 100 季節感のある献立となるよう配慮している。</li> <li>■ 101 地域の食文化や行事食などを取り入れている。</li> <li>■ 102 調理員・栄養士等が、食事の様子を見たり、子どもたちの話を聞いたりする機会を設けている。</li> <li>■ 103 衛生管理の体制を確立し、マニュアルにもとづき衛生管理が適切に行われている。</li> </ul>	<p>・子ども一人ひとりの月齢・年齢を考慮して発育、発達に合わせた形態で調理し提供している。また、一人ひとりの量や好き嫌いを把握し、配膳をし、完食出来た喜びを大切にしている。0歳児は成長に合わせて、調理員、担任、保護者と連絡を密に取り、離乳食の提供をしている。市保育・幼稚園課の栄養士を始めとした献立検討委員会が季節感のある献立を立て、地域の伝統食（おやき、やしょうま、にらせんべい等）や行事食（クリスマス、お正月、ひな祭り等）を献立に取り入れている。残食量は「献立表・日誌」に記録をし、反省などを踏まえ献立検討委員会で話し合い、献立の見直しに繋げている。新型コロナウイルス感染防止のため、調理員は子ども達と一緒に食事はできないが、保育士が子どもの様子を伝えている。味付けは化学調味料を使わず天然だし（鯖節等）を使い、深みのある味わいを加え、美味しく調理されている。調理員は給食の手引きに基づいて衛生管理を行い、保育・幼稚園課に報告している。</p>
	2 子育て支援	(1) 家庭との緊密な連携	① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 104 連絡帳等により家庭との日常的な情報交換を行っている。</li> <li>■ 105 保育の意図や保育内容について、保護者の理解を得る機会を設けている。</li> <li>■ 106 様々な機会を活用して、保護者と子どもの成長を共有できるように支援をしている。</li> <li>■ 107 家庭の状況、保護者との情報交換の内容を必要に応じて記録している。</li> </ul>	<p>・未満児はおたより帳を用いて、幼児は「保育業務支援システム」で毎日の生活の様子を配信し、家庭との連携を図っている。園だよりやクラスだよりも「保育業務支援システム」で配信し、保育内容を知らせている。新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け開催を制約される行事もあるが、保護者には保育参加や個別懇談、行事等で日頃の様子や子どもの成長を見てもらう機会を設け、保育の意図する点や内容の理解を深めていただくようにしている。「保育業務支援システム」の配信で園での活動を伝えるほか、送迎時に保護者と情報交換を行い意思の疎通を図り信頼関係を築いている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	2	(2) 保護者等の支援	① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 108 日々のコミュニケーションにより、保護者との信頼関係を築くよう取組を行っている。</li> <li>■ 109 保護者等からの相談に応じる体制がある。</li> <li>■ 110 保護者の就労等の個々の事情に配慮して、相談に応じられるよう取組を行っている。</li> <li>■ 111 保育所の特性を生かした保護者への支援を行っている。</li> <li>■ 112 相談内容を適切に記録している。</li> <li>■ 113 相談を受けた保育士等が適切に対応できるよう、助言が受けられる体制を整えている。</li> </ul>	<p>・送迎時に園長、主任は玄関に出て声掛けをし、担任も子どもの様子を具体的に伝え、成長を喜び合い、保護者が困っていること、悩んでいることなどを気軽に相談できるような雰囲気づくりに心掛け、保護者が安心して子育てができるように支援している。園だよりに「いつでも相談ください」と記載し、専門性をもって相談に応じる体制を整えている。「意見（要望）への対応マニュアル」があり、「相談・意見・苦情受付記録」も整備され、相談内容については守秘義務を守り、適切に記録され保管されている。子どもが少数なので職員は一人ひとりの園児を理解し、保護者とも話し合える関係にあり、相談を受けた職員は園長、主任に報告し助言を受け、必要に応じて職員会で話し合い共有し、相談者にフィードバックしている。</p>
			② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 114 虐待等権利侵害の兆候を見逃さないように、子どもの心身の状態、家庭での養育の状況について把握に努めている。</li> <li>■ 115 虐待等権利侵害の可能性があると職員が感じた場合は、速やかに保育所内で情報を共有し、対応を協議する体制がある。</li> <li>■ 116 虐待等権利侵害となる恐れがある場合には、予防的に保護者の精神面、生活面の援助をしている。</li> <li>■ 117 職員に対して、虐待等権利侵害が疑われる子どもの状態や行動などをはじめ、虐待等権利侵害に関する理解を促すための取組を行っている。</li> <li>■ 118 児童相談所等の関係機関との連携を図るための取組を行っている。</li> <li>■ 119 虐待等権利侵害を発見した場合の対応等についてマニュアルを整備している。</li> <li>■ 120 マニュアルにもとづく職員研修を実施している。</li> </ul>	<p>・「児童の権利に関する条約」や「児童虐待の対応について」「教育・保育の手引き」などに基づいて、読み合わせや園内研修を行い、早期発見や早期対応に取り組んでいる。「虐待を発見するための園での1日のチェックポイント」を活用し、発育測定やプール、着替え時に体の様子や日々の保育での子どもの様子や養育状況を把握し見逃さないようにし、職員会で話し合い、情報を共有している。また、それぞれの家庭状況に合わせた声掛けをし、負担にならないように配慮している。市の関係部署や児童相談所と連携を取っている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	3 保育の質の向上	(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 121 保育士等が、記録や職員間の話し合い等を通じて、主体的に自らの保育実践の振り返り（自己評価）を行っている。</li> <li>■ 122 自己評価にあたっては、子どもの活動やその結果だけでなく、子どもの心の育ち、意欲や取り組む過程に配慮している。</li> <li>■ 123 保育士等の自己評価を、定期的に行っている。</li> <li>■ 124 保育士等の自己評価が、互いの学び合いや意識の向上につながっている。</li> <li>■ 125 保育士等の自己評価にもとづき、保育の改善や専門性の向上に取り組んでいる。</li> <li>■ 126 保育士等の自己評価を、保育所全体の保育実践の自己評価につなげている。</li> </ul>	<p>・週日案、月案、年間指導計画で保育の振り返りを行い、「自らの保育」の評価を行い、その反省を踏まえ、次年度、次月、次週へと繋げ、保育実践の改善、保育の専門性の向上に取り組んでいる。また、未満児会、幼児会、職員会でも保育の実践の報告と振り返りを行い、年度末には子どもの姿を職員間で確認しながら次年度の全体的な計画を立案している。更に、保護者アンケートを実施し、園の評価に繋げると共に職員会で集計・分析し、その結果を次年度の計画に反映し実践に繋げている。職員は福祉サービス第三者評価の「内容評価項目」に準じた自己評価もを行い、園全体の評価に繋げると共に、課題については職員会で検討し次年度の事業計画に重点課題として取り上げている。職員は決められた研修だけでなく、自己研鑽のために外部のオンライン研修などにも自主的に参加し、専門性の向上に努めている。</p>